

平成 26 年 8 月 8 日

松阪市議会議長 中島 清晴様

松阪市議会 青凜会

報告者 沖 和哉

## 青凜会 先進地行政視察 報告書



視 察 日：平成 26 年 7 月 23 日(水) ～7 月 25 日(金)

視 察 場 所：内閣官房国家安全保障局  
厚生労働省  
新潟県佐渡市 産業振興課  
新潟県新潟市 教育委員会 生涯学習課

参加議員：野口 正、濱口 高志、沖 和哉



## 集団適自衛権について

内閣官房国家安全保障局 内閣参事官 赤瀬 正洋氏



### ●はじめに

国連憲章第2条4：国際関係において[武力の行使]を原則禁止。

ただし、国連の集団安全保障措置、および、個別または集団的自衛権においては可とする。

→つまり、自衛権は保持しているが、他の国と同様の意味ではなく、必要最低限のもののみ有する。

### ●わが国を取り巻く戦略環境の変化

憲法制定時には国連軍創設という理想があったが、現状として見通しが立たない。

→同盟関係や国連中心の多国籍の枠組みによる対応が必要となる

→冷戦終結後の努力（国際平和協力法・テロ対策特措法 etc.）

→アジア各国間のパワーバランスの変化、サイバー犯罪・国際テロ等の国境を越える脅威の増大

結果として、どの国も一国で自国の平和と安全を維持できなくなった現状がある。

→他国との連携、同盟、国連の集団安全保障措置の重要性が増大

→国際社会も日本への積極的なかわりを大きく期待

### ●平成26年7月1日閣議決定

#### 1. 武力攻撃に至らない侵害への対処

警察・海上保安庁等の関係機関が緊密に協力して対応する基本方針。

米軍の防護について、要請または同意を前提に、受動的かつ限定的に必要な最低限の[武器使用]許可。

## 2. 国際社会の平和と安定へのいっそうの貢献

いわゆる後方支援と武力行使との一体化について「現に戦闘行為を行っている現場」ではない場所での支援活動は、武力行使と一体でないため、支援可。

状況変化により戦闘現場となってしまった場合、直ちに支援活動を休止・中断する。

## 3. 国際的な平和協力活動に伴う武器使用

「駆けつけ警護」「任務遂行のための武器使用」、

領域国の同意に基づく邦人救出等における「武力行使」を伴わない警察的活動を許可する法整備。

つまり、わが国に対する武力攻撃が発生した場合のみならず、わが国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、これにより我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある場合において、これを排除し、我が国の存立を全うし、国民を守るために他に適当な手段がないときに、必要最低限の実力を行使することは、従来の政府見解の基本的論理に基づく自衛のための措置として憲法上許される。

→原則として事前に国会の承認を求めることを法案に明記。

### 【所感】

集団的自衛権という言葉だけが独り歩きしている感覚があったが、主権国家として国防は当然の権利であり義務である。その中で、憲法 9 条に明記された文言との齟齬をいかにして解決するのかということが重要であるように感じた。たとえば、国防としての軍隊であろうと、いわゆる今までの自衛隊のような「自衛のためのみの組織」であろうと、国連憲章で規定されているように、国際関係の武力の行使は禁止されているわけである。とすれば、世界各国の軍隊は自国防衛のための組織であり、いわばそれを軍隊というのではなからうか。その中で、時に国連の集団安全保障措置や自衛権の発揮の際においてのみ、武力の行使が許可されるのである。

その際、世界情勢の変遷の中で、また日本を取り巻く状況の変容において、自国だけでは防衛することが難しいと思われる危険性を見過ごせないほどにまで大きくなってきている以上、また、国際社会の一員として世界から求められる責任や役割が大きくなってきている以上、今までのようにある種鎖国的に閉じこもっていいのかという課題が考えられる。

もちろん、だからといって、突然徴兵制が再び制定されることもありえないし、そんな状況になるわけもない。日本には陸海空自衛隊が存在し、約 25 万人の自衛官、約 5 万人の予備自衛官が日夜訓練を積んでいるのである。万が一有事が起こったとして、そんなところに素人を徴兵したところで何の役にも立たず、国益を損ねるだけである。むしろ、一朝一夕で勤まるほど国防は甘いものでもなく、そんな論議は国を守る任務に命を懸けている隊員に対する非礼以外の何物でもないのではなからうか。

暴力や戦争を肯定するひとなど、少なくとも日本には存在しない。しかしながら、両手を挙げて軍備を解いた瞬間に、日本の国土は狙われる恐れがある以上、そんな事態を引き起こさないため、戦争という最悪の事態を事前に避けるため、予防力として自衛権・自衛力を維持しなければならないのだ。悲しいかな、それが世界の現実であろう。



### ●年金制度の現状

- ・現役世代のすべての国民は被保険者となり、高齢期となれば基礎年金の給付を受ける（1階部分）
- ・民間企業社員や公務員は厚生年金や共済年金に加入し、基礎年金に上乗せした給付。（2階部分）
- ・任意で国民年金基金や厚生年金基金等の加入者は、さらに上乗せした納付・給付。（3階部分）

### ●公的年金制度が整備されてきた背景

かつて、親と同居する自営業者や農業従事者が多く、自分たちで親を養っていた。

→現代は都市で会社勤めをして親と別居するものが多くなり、平均寿命の延長からも自力で親世代を養うことが困難になってきたことで、社会全体で高齢者を支える年金制度が整備された。それにより、現役世代は年金保険料を納めれば、親世代の老後を個別に心配することなく、自分たちの生活を維持していくことが可能となった。

### ●現行の年金制度における長期的な財政の枠組み

- ・上限を固定した上での保険料引き上げ
- ・基礎年金国庫負担の2分の1への引き上げ
- ・積立金の活用（財政均衡期間終了時に給付費1年分程度の積立金を保有する）
- ・財源の範囲内で給付水準を自動調整する仕組み（マクロ経済スライド）の導入（少子高齢化が進んでも財源を維持できるように年金給付額を下方調整する）

●平成 16 年改革の年金財政フレームに照らした制度の課題

将来的な負担の水準を固定し、財政均衡を図る仕組みにより、医療・介護のように対国民経済比で負担が増加するわけではなく、課題の次元が異なる

- ・限られた資金をどのように分配して社会的厚生を高めるか
- 就労と年金受給額の在り方・高所得者の年金額の調整・現在と未来の高齢世代の分配基準
- ・担い手を増やすなど、いかに財政基盤の前提に働きかけるか
- 年金制度における対応：多様な働き方の実現・第 3 号被保険者制度の見直し等
- 年金制度外での対応：若年者雇用対策・高齢者雇用対策・少子化対策・経済成長等



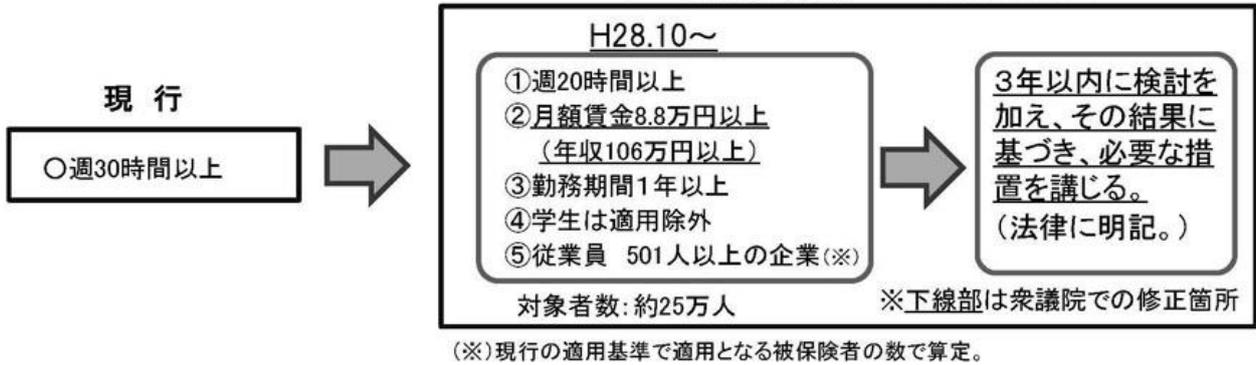
●諸要素の動向が年金財政に与える影響

- ・年金財政の収入面
  - 賃金水準の低迷により、保険料収入の見込みを下回っている
  - 全般的に見れば積立金の運用収入は見込み以上である
- ・年金財政の支出面
  - 財政検証時の見込み額とほぼ同水準であるが、デフレ経済の継続により、保険料収入と比較すると年金給付支出は相対的に高い水準となっている
- ・年金積立金の状況
  - 平成 24 年度末の積立金は 154.5 兆円であり、財政検証時の見込み額を約 3 兆円上回っている

●年金関連 4 法による改革後の課題

- ・長期的な持続可能性をより強固なものとする必要性
- ・社会経済状況の変化に対応したセーフティネット機能を強化する必要性
- マクロ経済スライドによる年金額調整・短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大
- 非正規労働者に被用者保険を適用し、セーフティネットを強化→社会保険格差を是正
- 働かない方が有利になるような仕組みを除去し、就業意欲を促進することで担い手を増やす

## 短時間労働者への適用拡大

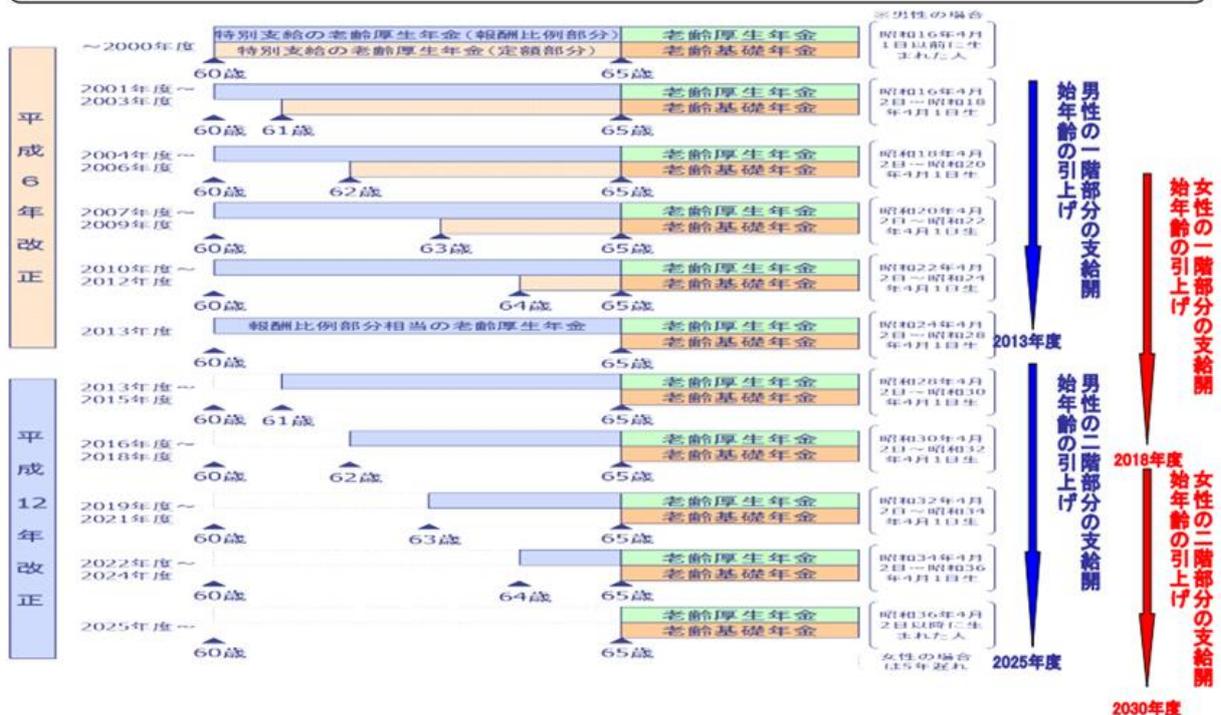


### ●高齢期の就労と年金受給の在り方

老齢厚生年金の支給開始年齢については、定額部分についてはすでに65歳に引き上げられており、報酬比例部分についても2025年度までに段階的に引き上げられることとなっている。

### 現行の支給開始年齢引き上げのスケジュール

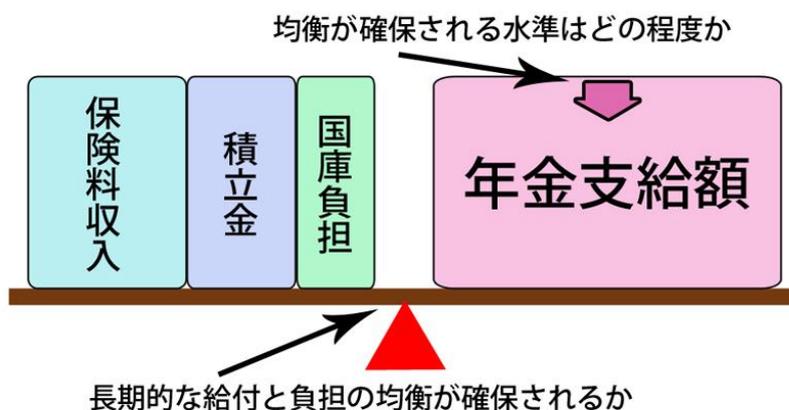
○ 現在、2025年まで(女性は2030年まで)かけて、65歳への引き上げの途上にある。



### ●公的年金の財政検証

・平成16年の改正により、年金財政の長期的な持続可能性を確保する仕組みを構築  
→長期の社会経済情勢は変動するため、財政の健全性を定期的にチェックする必要がある。

・おおむね 100 年間、給付と負担の均衡を図り、少なくとも 5 年に 1 度定期的を実施  
前回の財政検証は平成 21 年に実施しており、次回、5 年後となる平成 26 年に実施（6 月公表）



### 【所感】

複雑でち密な仕組みで構築されており、今後 100 年にわたり安定すると言われている年金制度だが、その複雑さゆえに一見して理解しにくく、ついごまかしのよう思えることが年金制度への不信や若年者をはじめとする未納付の増加なのではないかと感じた。現在の老齢期の方々が受給する年金と、今後未来に老齢期を迎える方の受給額とに不公平感のないよう、ち密に計算され、またマクロ経済スライドにより調整されていくわけであるが、この難解なシステムを、いかにしてわかりやすく市民に伝え、理解してもらうかが課題なのだと感じる。

国レベルでの経済成長やデフレ脱却を松阪市単体で案じることは不毛であるし、意味をなさない。しかし、市町ひとつひとつの経済成長が各都道府県を形作り、国を構成していくわけである以上、わが市としても国の交付金や補助金に頼らない地力の経済を高めていく必要があるように思う。

また、若年者雇用や高齢者雇用対策、少子化対策においては、まさしく市の存続にもかかわる問題であり、早急に的確な手立てを講じていかななくてはならないと言える。どれかひとつだけ突出してもバランスは崩れるわけで、全年齢層にわたり、就労により生活の糧を得、安心して子育てをし、生きるうえでのやりがいや生きがいといった、生涯学習を含む文化教養を高めていくかを検討していくべきである。生を受けてから生を終えるまでの一連のライフサイクルを地域で支え、経済として回していく仕組み作りが必要となるのではないだろうか。保育行政しかり、教育しかり、多岐に回る福祉行政しかり、介護福祉しかり、使い古されたように言い続けられる「縦割り行政の枠組みを取り払った連携」が何よりも重要であり、その根底に確固とした財政基盤の構築が最重要なのだと思う。

## 佐渡市 地産地消推進条例について

産業振興課 課長 市橋 秀紀 氏、課長補佐 齋藤 辰弥 氏

### ●平成 21 年 4 月 農林水産課地産地消係が発足。

経緯として、元々米農家は多いが、兼業農家がほとんどという現状。(平日は土建業、土日に米農家) 野菜の流通はほぼ県外産で、島内に野菜の農家がないため、東日本大震災の際には、島内に野菜がほとんど入ってこず、学校給食でさえ維持することが危なかった状況となった。

### ・学校給食 1 日約 5700 食。そのうち佐渡産の野菜使用率は 16.6%。水産物は 8.4%。

水産物においては、島内に加工場がないため、水揚げ後すぐに築地市場に出荷されている状況。

島内宿泊施設でも(何百人規模の観光ホテルも含め)、野菜・水産物・米にいたるまでほぼ島外産。

### ●地産地消推進における目的

- ・フードマイレージの軽減問題。
- ・中国産の食肉問題に代表される食の不安。
- ・島内過疎地における生産意欲の向上(珍しい野菜:生で食べられるカボチャ等の広報啓発推進)
- ・高齢者、女性の能力活用(将来の消滅自治体にあがっている)

### ●地産地消推進条例の策定

- ①市、生産者、消費者、及び事業者の役割を明確にする
- ②安心して安全な農林水産物の供給
- ③食育の推進

地産地消における基本方針(佐渡市地産地消推進計画)を制定し、それにのっとった重点課題・個別課題をかかげ、それぞれの役割分担の中で各団体に取り組む。定期的に状況を評価し、改定していく。本年度が見直しの年度。(ちなみに農協からの協力がほぼない。=学校給食にも地産地消にも非協力的)

### ●地産地消の問題点

- ・島外から入る安価な野菜に押され、島内の販売農家が減少している
- ・販売農家が少なく、野菜の生産量も少ないうえ、生産レベルもモチベーションも低い
- ・農家の高齢化が進み、担い手も少ない
- ・消費者の地産地消に対する意識が低い(メリットがない)

### ●数値目標を掲げることで事業を推進する原動力とする

市場での流通量、学校給食における使用量、市民の理解度等において数値目標を設定。

- ・一般的な学識経験者や関連団体代表等だけでなく、市民代表として推進委員を委嘱  
結果として、誰もが「他人事」ではなくなり、現実にそった自分事の展開が可能となった。

【関連施策として】

●佐渡の野菜を市役所で買い取る！

これまで流通していなかった野菜を動かす。

→庭先収穫事業の方々（自家消費のおじいさんやおばあさん）から購入

→産業振興課の職員が収穫して回る。

→農家の方々にサイズ分けを依頼（ダンボールに穴をあけて、わかりやすく）

→学校給食で利用（JAとの連携をしていないので、個別対応が可能）

→農家の方々に給食に呼び、一緒に食べてもらい、子どもの「おいしい」を聞いて、喜んでもらう。

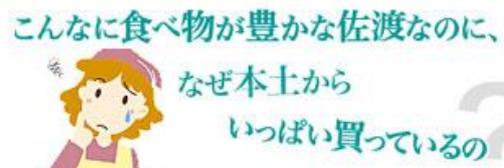
→モチベーションあがる！少しずつだけど、直売所の販売量や登録農家の数の増加。

→結果として、クロネコヤマトから支援の申し出があり、職員が集荷して回る際に協働が可能。

●佐渡産に消費者の目を向けさせる取り組み

地産地消ポイント交換推進事業の実施。佐渡産品にポイント付シールを貼り、集めることでごみ袋に交換できる。市民みんなが必要なものを商品にした。（山崎パンのお皿キャンペーンから着想）

●サドメシラン（NHKのサラメシから着想）



佐渡の食材を使用してくれている飲食店等に認定証を発行し、安全・品質の信用度を向上。→ 佐渡物産利用、広報 PR、ポスター展開等  
平成 26 年 6 月末現在、37 店舗（市内 11、県内 14、関東圏 12）

現在、名古屋地区に展開予定。

サドメシランサミットとして大々的なフードイベントの開催。

B to B のビジネス交流会として、首都圏・新潟でプレゼン展開を進めていく。

## サドメシラン サミットin東京



佐渡産食材・加工品を使った料理を試食

10月27日（日）、東京都千代田区にある『ピストロリヨン』にて「サドメシラン サミットin東京」が開催された。サドメシランとは、佐渡の食材を提供している都内飲食店のこと。佐渡出身者など、もともと佐渡にゆかりのある飲食店が中心で、今回のイベントには9店舗の店主が出席。佐渡からは佐渡市長をはじめ佐渡の食の魅力をあらためて提案しようと、生産、加工、流通関係者など約7名が駆けつけた。

佐渡市長の挨拶の後始まった第一部では、自己紹介と1分スピーチを交えた食材等の提案会。続く第二部では『リヨン』の嶋オーナーシェフによる佐渡産食材等を使ったフランス料理の試食会が開催された。

### その他の写真を見る！



佐渡黒毛六白豚のリエット



佐渡バターを使った焼き菓子



イベント会場内の様子

\*出典 ぐるたび <http://gurutabi-news.gnavi.co.jp/cat8683525/>

産業振興課として、流通の出口をつくることで、生産者の意欲向上・協力維持をになう。行政で管理することから、多忙を極めていたところ、食品製造業4社を中心にチーム佐渡島結成。一物産展等への参加や広報PR、販売店募集等、民間が積極的に動くようになった。結果、行政主導で種をまき発芽させたことで、民間の底力を引っ張り出すことができた。

**第3回 佐渡市 地産地消 フェスタ 2012**

日時: 11月25日 9:30-14:00  
会場: トキのむら元気館 (新館2F)

入場無料

10:00-11:00 伝統料理体験  
11:00-12:00 原品交換・抽選会  
12:00- オリジナルスイーツコンテスト販売会

同時開催  
佐渡まるごとふれあい市  
運動で佐渡を元気にしよう！

10:00-11:00 農家レストラン  
11:00-12:00 フルーツアート実演

主催：佐渡市 共催：佐渡市地産地消推進会議・佐渡まるごとネットワーク  
後援：新潟県消費生活センター協会・JA佐渡・JA国交・佐渡産農工商会・佐渡産物加工組合

### ●地産地消フェスタの開催

11月の第3週に地産地消まつりを開催し、特産品販売や有名パティシエによる調理実演を実施。同時開催のスイーツコンテストでは、昨年度33組の参加があり、商品化も検討中。

### ●あくまでも、農業も商工業の一員と考えている。

地産地消から地産外消、または地産地消をミックスした取り組みが効果的であると考えている。

もしくは、地消地産というように、必要なものを作る仕組みが無駄のない流れになるのではないかと。

### ●佐渡産と島外産との価格差について

もともとはJA・市場・流通をはさむことでこれまでは価格が高かった。

→庭先農家から直接購入することで、価格を抑えている状況。

### ●学校給食会とケンカ

小麦不使用・・・自主的に米を製粉し、島内のパン屋さんで加工。

佐渡米にしても、流通単価は高いため、独自米として納入、価格差は佐渡市が補填。

平成22年6月から完全に切り替わったが、当時は小麦製品を提供できないことに対する栄養士の反発は強かった。また、子どもの感想もよくなり（まずい）県内の品評会でも最下位・・・

→県の農業研究員等を招へいし、試行錯誤の末、今年の品評会では評価もかなり向上した。

→反面、JAの小麦を拒否したため、現在島内学校での給食に小麦使用メニューは無い。

（給食外でも家庭や外食で小麦を食べられることから、問題視していない。割り切った施策）

### ●水産物において

佐渡のカレイ（小さいサイズで市場に出さない。安い）、ホッケ（ねこまたぎ）等、捨てていた魚。

→もったいない。イカの加工業者に依頼してパック詰めしてもらい、学校給食の栄養士を協働で推進。

ベテラン栄養士は「骨のある魚は危ない」と拒否したが、僻地の若い栄養士がねばり強く活動したことで、学校給食としての展開に実を結んだ。

現在では各学校に広がり、今では栄養士が新たな島内の魚を探すなど、より拡大している。

### 【所感】

まず何よりも、担当課長の意気込みと情熱に胸を打たれた。県や農協、漁協、学校給食会、教職員組合など、一般的に連携団体・関係団体と反目になることは避けるのが行政の常である。しかしながら、本当に重要な施策や事業であれば、本来は断固として推し進めるべきなのだとか常々考えてきた。もちろん、佐渡市のように学校給食会との方向性の違いから、給食に小麦を使ったメニューは使えないなどの弊害が生まれる可能性はある。ただそこで1番重要と考えることは何なのかという、シンプルな取捨選択を経ることで、全市の重要課題に置く事業を推進することができるのだと再認識した。佐渡産食材を子どもたちに味あわせたい、佐渡産食材の可能性をもっと広げたいという課題と、1週間で21食のうちの5食に小麦が使えないということのデメリットの天秤。いわゆる行政的な判断を想像すれば、おそらく小麦を切るという結論には至らなかったと思うが、16食/21食は家庭や外食で小麦を食べられるという現実的な視野と判断に感服した。

また、学校給食をはじめとする地産地消に留まらず、首都圏や阪神圏等の都市部で佐渡産品を消費してもらおう戦略も素晴らしい。ブランディング手法としても、外的（佐渡市外）な承認や賞賛を経て、内的（佐渡市内）な認知が広がり受け入れられていくという流れはスタンダードである。漠然と流通量を増やしたり市内に小さな販路を増やしたりするのではなく、強豪ライバルがひしめく大都市に勝負をかけ、確かな実績を作ってから改めて市内・県内にアプローチをかける手法は、まだまだ農林水産行政には少ないのではないだろうか。松阪市に置き換えた場合、三重テラスや日本橋・三井家とのパイプも力強く有効であり、松阪茶等の松阪産品の展開にもおおいに参考になると確信する。



## 佐渡市地産地消推進計画(概要版)

「地産地消」とは？

地域で生産されたものを地域で消費することや、生産者と消費者を結びつける取組みです。

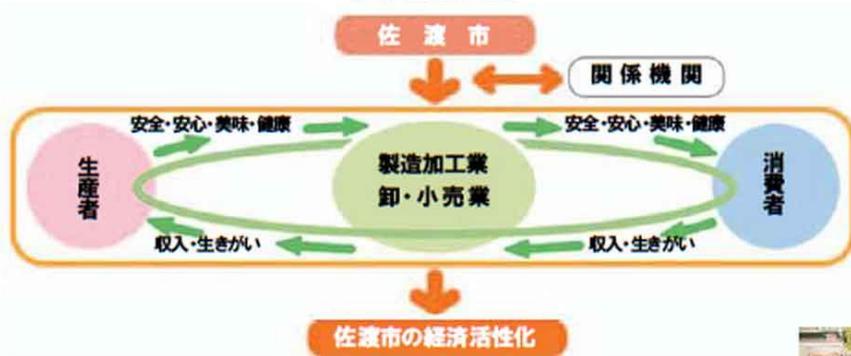
# 地産地消で佐渡を元気にしよう!

「氣」は、米を炊く時の湯気が立ち込めて出ていく場面を設定しており、身体・精神に生命や活力を与える根源的物質という意味で、佐渡市の地産地消のキャッチフレーズに使用しております。



食(生産)に携わる人、産業(流通)に関わる人、支援する市民等(消費者)、一人ひとりが佐渡産農林水産物を積極的に活用することへの理解を深めるとともに、それが佐渡の産業支援の役割を果たすことになり、自らにとっても経済的恩恵を受けるといった認識の共有が必要です。

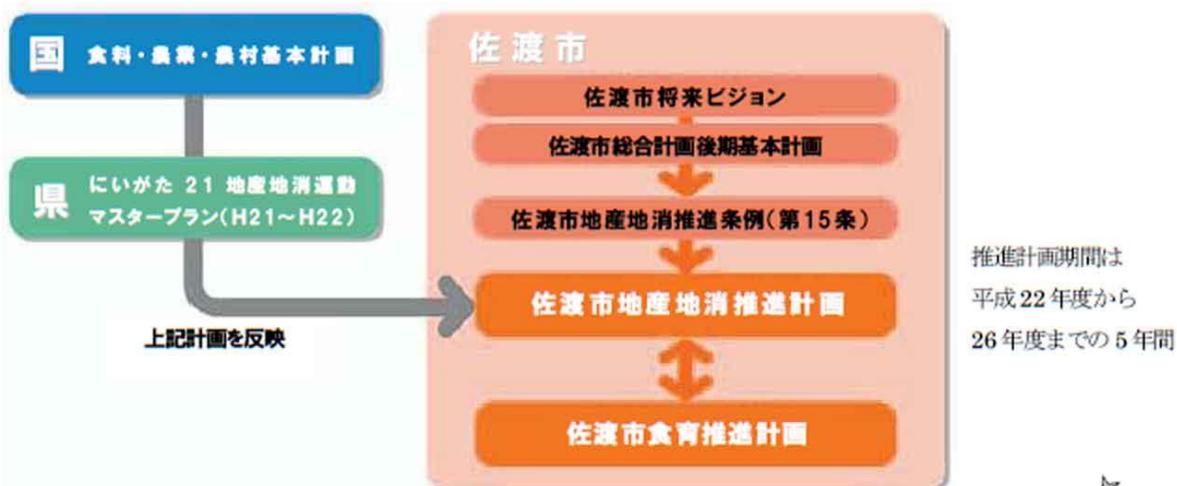
【地域循環図】



農林水産物の生産流通体制を整備し、生産・加工・流通・販売に関わるあらゆる産業を連携させ、環境と人・経済を結びつけながら地域循環を進めることにより佐渡の活性化を図ります。

新潟県佐渡市・農林水産課・地産地消推進係 平成22年7月





## 佐渡市の目指すべき方向

### 1 生産者が消費者ニーズに対応した農林水産物の計画出荷を行います。

- ◆ 農林水産業及び農林水産物の情報を共有化し、信頼関係を構築します。
- ◆ 農林水産業に生きがい、喜びをもって取り組みます。
- ◆ 市民や佐渡を訪れる人々に農林水産物を提供できる環境を整備します。



### 2 消費者である市民は、佐渡で生産した農林水産物を意識的に率先して利用します。

- ◆ 「食」の安全性を確保しながら、自然環境を保全し、地域経済を活性化させ、市民の健康を維持します。
- ◆ 佐渡の特性にあわせた食育の推進を図ります。
- ◆ 市民の間での自発的な取組みを促進します。

### 3 生産者、消費者、事業者等及び市が連携し地域産業振興を目指します。

- ◆ 佐渡の地域資源を活用して農林水産業の振興及び農漁村の活性化を図ります。
- ◆ 地域循環図が示すように市、生産者、消費者及び事業者が連携し、互いの立場を理解し、協力します。



【島の環境を守りながら、島の農林水産業の発展が島の産業を興す原動力になることは疑う余地はありません。そして、今を生きる私たちが島の自然と安全・安心な食料を、未来の子供たちへの預かりものと考え、引き継ぐことの使命を自覚し、先人の意思として「環境、農業、林業、水産業、加工業、サービス業に活力が生まれる島」という根本理念を継承することが重要と考えます。】(地産地消推進会議決議文から)





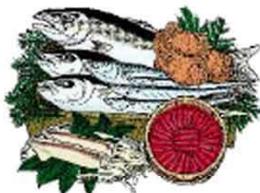
## 《基本方針》

### 1 消費者ニーズに対応した農林水産物の生産振興

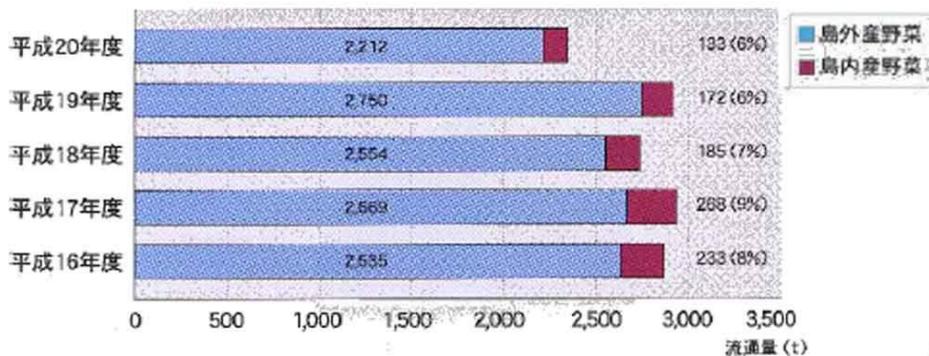
- ★ 生産者の確保と生産体制を整備します。
- ★ 生産を拡大し島内流通農林水産物の安定供給を図りましょう。
- ★ 生産履歴を整備しましょう。
- ★ 農産物の安全確保や環境へ配慮しましょう。
- ★ 土壌診断や残留農薬検査などをしましょう。

### 2 生産者と消費者を結ぶ交流並びに啓発促進

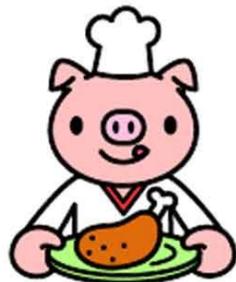
- ★ イベント・まつりなどを通じた交流を促進します。(佐渡産農林水産物の販売拡大、PR等)
- ★ 学集会等を通じて地産地消を理解しましょう。(研修会・講演会の開催)
- ★ 佐渡産農林水産物の旬や流通に関する情報提供をします。(旬のメニューの普及推進)
- ★ 地産地消の取組み等の情報提供をします。(生産者情報の提供、加工品・特産品情報の提供、広報誌に地産地消のページを作る)
- ★ 地産地消推進のための啓発活動をします。(「地産地消の日」の制定、地産地消推奨店の推進、地産地消の認知度の向上)



佐渡青果市場野菜流通量表



【移入動向等は新印佐渡中央青果株式会社提供】



### 3 店舗・直売所等における佐渡産農林水産物の利用促進

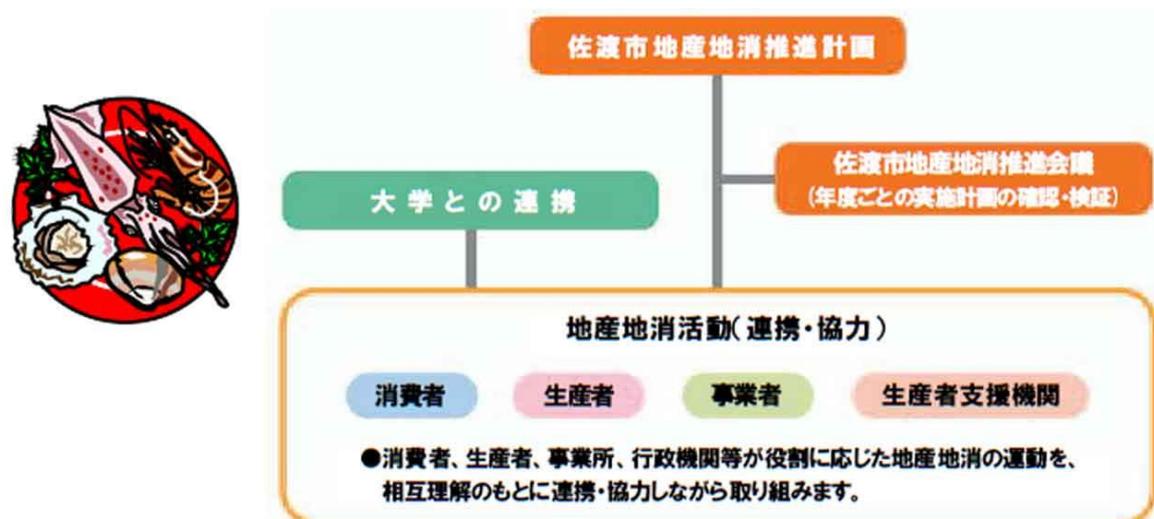
- ★ スーパーや小売店等における「佐渡産コーナー」の設置や拡充をしましょう。(販売量の拡大、新規販売先の設置)
- ★ 直売所やアンテナショップの開設や拡充を図ります。(直売所の開設、直売所の販売スペースの拡大)
- ★ ホテル・飲食店等においては佐渡産農林水産物を利用しましょう。(伝統料理などの提供、佐渡産米粉利活用の促進、佐渡産コーナーの設置)





#### 4 学校・福祉施設等における佐渡産農林水産物の利用促進

- ★ 公共施設等への農林水産物の供給を促進するために、必要な支援を行います。(受入れ体制の整備)
- ★ 施設等への佐渡産物の安定した供給を図るため、消費者と生産者の連携をとりながら、安定した農林水産物の生産が出来るような体制を整備します。(情報交換会の開催、野菜の供給強化、佐渡産米の供給、佐渡産米粉の供給、水産加工品の供給、林産物の供給)



#### 5 6次産業による地場産業の推進(農商工連携)

- ★ 農商工連携等の支援体制を整備し、佐渡産農林水産物の加工品等を開発し、佐渡特産の料理やお土産として活用、販売をしましょう。(各機関での開発・実践)
- ★ 農林水産物の活用促進のため、佐渡市内で県・市・J A・商工会等で農商工連携会議を設置し、農商工連携支援体制を整備します。(農商工連携連絡調整会議の開催)
- ★ 加工品の商品開発を目的に、佐渡産農林水産物を使用した特産品のコンテスト等を行うことにより新商品の開発に繋がります。また地域イベントと共催しながら、商品PRや販売促進を図ります。(啓発イベントの開催、販売イベントの開催)



#### 6 食育の推進と伝統料理の継承

- ★ 佐渡産農林水産物の良さを知り、佐渡の伝統料理を学習することにより郷土愛を育みましょう。(料理教室、伝統料理教室、伝統料理レシピの提示)
- ★ 農業体験を通じて、生産者及び農産物を理解し食の重要性を学びましょう。(農業と食に関する体験学習)



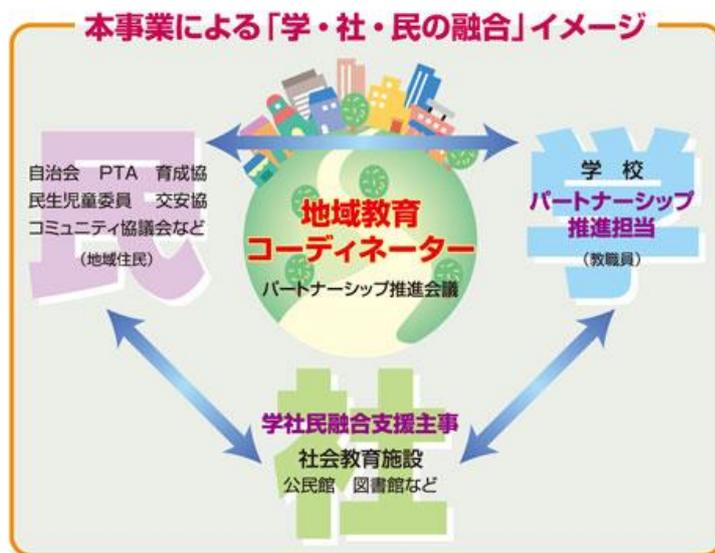
新潟市 地域と学校パートナーシップ事業（文部科学省補助事業「学校支援地域本部事業」）

新潟市教育委員会 生涯学習課 青少年・地域と学校連携室



平成 26 年度 当初予算 150,646,000 円（1 億 500 万円、一般財源 1 億 124 万円）

財源措置 学校支援地域本部事業費補助金 … 国 1/3, 市 2/3



**学・社・民の融合による教育とは**  
「学」は学校、「社」は公民館や図書館などの社会教育施設、「民」は地域住民、家庭、地域の諸団体や企業です。学・社・民のそれぞれが役割を果たし、一体となって教育活動を進め「融合すること」で大きな力が発揮できるという考えのもと、「人づくり、地域づくり、学校づくり」を推進しています。

●前提

平成 18 年 新潟市教育ビジョン「学・社・民の融合による教育を進めます」策定

→地域と共に歩む学校づくりの推進

教育基本法 13 条（H16 年 改正）、学校教育法 21 条、43 条、社会教育法 3 条、学習指導要領総則等国を挙げて「学校と地域の連携」をすすめていくという方向性が示されたことを根拠とする。

## ●事業内容

地域コーディネーターの役割=次の4点を柱に、「学・社・民の融合による教育」を推進する

### 1. 学校、社会教育施設、地域活動を結ぶネットワークづくり

子どもの健全育成のためにどのような「思い」や「めあて」をもって活動しているのかを明らかにし、学校が地域の情報交流拠点となることで相互の交流と意思疎通をはかり、協働を進める。

### 2. 学校の教育活動・課外活動における地域人材の参画と協働

教育活動や課外活動の充実を図るため、学校支援ボランティアとして地域人材を活用し、組織化することで持続的な事業とする。また、児童生徒が地域に出て貢献活動や交流活動をする。

### 3. 学校における地域の学びの拠点づくり

学校の教育資源（ひと・こと・もの）を活用し、地域住民に生涯学習の場を提供する。

### 4. 学校の教育活動の様子を地域へ発信

地域教育コーディネーターが中心となり、保護者や地域・社会教育施設等に向けて様々なメディアを活用した情報発信を行うことで、子どもや孫のいない世帯にも学校教育に関心を持ってもらう。

\*コミュニティ協議会や区役所との連携、ラジオ・CATV・学校HP、地域の自治会等

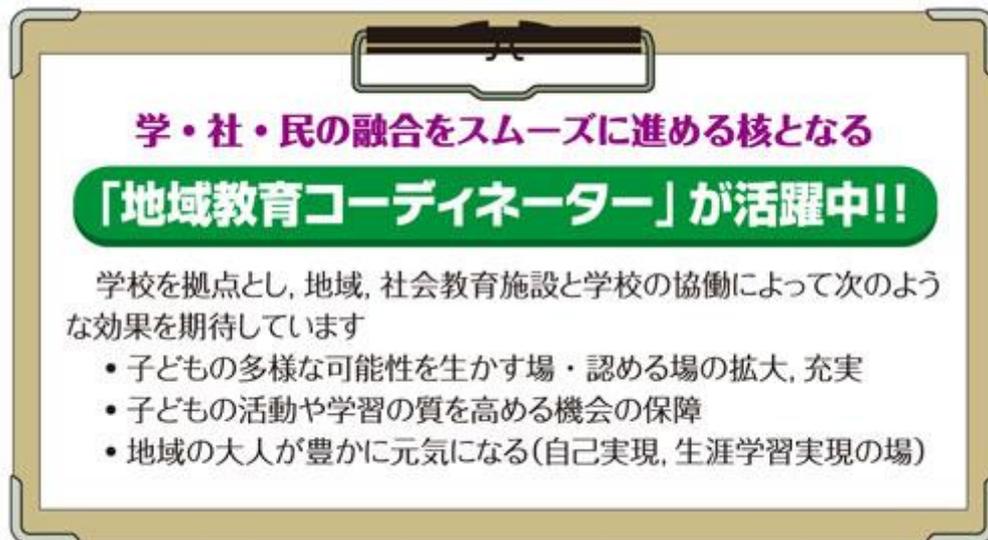
## ●地域コーディネーター

現状、新潟市内全172校に地域コーディネーター配置完了

各学校におけるコーディネーター配置時間数=年間約600時間程度

複数のコーディネーターで配置時間をシェアし、多角的な参画やかかわりをすすめる。

地域コーディネーター研修：全体研修 年間3回、区ごとの研修 年2回



## ●学校支援ボランティア

様々な専門スキルや社会経験を活かした子どもへの関わりを通して、教育活動や課外活動を支援する。

学校支援ボランティアの募集告知：お笑い集団のステージによる地域住民への周知広報イベント

参考：Youtube [http://www.youtube.com/watch?v=M5\\_oeg5Yhpk](http://www.youtube.com/watch?v=M5_oeg5Yhpk)

学校支援ボランティアのかかわりにより、多面的な学校教育が可能となる。

本の修理など専門的なことを依頼するに当たり、学校図書館を地域の図書館として開放する学校もある。

→市民への読み聞かせ講習会を開催 →講習受講者による子どもへの読み聞かせボランティア etc.

また、学校行事、公民館行事、コミュニティ協議会行事等、1ヶ月の行事予定表を1枚にまとめることで、地域活動のミキシングが可能となり、相互の交流がスムーズになる（バッティングがなくなる）。

学校支援ボランティアを活用するには、まず担任や授業担当がコーディネーターに依頼（〇月〇日の何時間目の授業に必要。探してほしい）することで、地域の学校支援ボランティアの確保を行う。

教職員組合からの反発は特になく、守秘義務等についての確認等のみを徹底することで成り立っている。

学校間での取り組みにおける格差は、コーディネーター間でのネットワークや年間研修等での共有をすすめているが、各学校において事業の実施年数に差があるため、ゼロにはならない。そのため、市全体で蓄積した情報や取り組みなどを共有し、全市的に格差を埋める仕組みをつくっていくことが課題であると考えている。

不特定多数の人間が学校・大人にかかわることによる危険性・デメリットは、徹底した情報管理と守秘義務で制御しており、現在までにトラブル等が起きていない。むしろ、顔の見える地域住民との密なかかわりの中で、予防の目を張れているのではないかと考えている。





●学校支援ボランティアへのアンケート(なぜボランティアに参加するのか?)

- ・時間を有効に使いたかった
- ・母校や地域に恩返しをしたい
- ・さみしい、家にいたくない、かまってほしい、お茶が出る、コーディネーターがきれいだったから  
→地域住民の居場所や日々の活動拠点、やりがいになっている。

●学校支援ボランティア事業への評価

児童生徒

- ・先生に聞けないことが聞けた
- ・ほめられることが多くなってうれしい
- ・おじいちゃん、おばあちゃんが増えてうれしい

## 教師

- ・より質の高い授業になった、運動会や全校遠足がより安全に行えた
- ・改めて地域のことを知ることができ、地域のかたがたには学校を知ってもらうことができた

## ボランティア

- ・スーパーで挨拶してもらったり、顔見知りや知り合いが増えたりしてうれしかった
- ・子どもたちの喜ぶ顔を見ることができてよかった

## 【所感】

学校と地域の連携という全国的な課題に真正面から取り組んだ事業であると感じた。また、松阪市もコミュニティスクールや中高連携など、地域と学校をつなぐ施策を進めているが、新潟市のように大きな規模で地域のボランティアが学校教育に関わることにますますの可能性をも感じた。

そもそも、学校教育は学習活動主体の空間であり、現代社会は学校にさまざまな副産物を過剰に求めすぎているように思う。言い換えれば、教員のキャパシティやスキルに対して過大に求めすぎているように思うのだ。教員は学習活動や学校生活という共同生活を通じて、子どもたちの多様な「学び」を育むことを求められるが、授業時間数や勤務時間という物理的な制約に加えて、所管教育委員会をはじめとする膨大な事務作業を同時に抱えている状態である。部活動や委員会活動等に関わることで、ますます教員が追い込まれることは言うまでもない。そのような状況下で、子どもたちとの関わりは否が応にも擦り減っていく。多様な関わりや多面的な評価を求められ、些細な変化やつまづきに気づけという方が無理なのではないだろうか。

新潟市の取り組みを学ぶ中で、学校と地域の連携というぼんやりとした表現ではなく、学校への地域住民の取り込み、もしくは、地域から学校教育への参入という表現がうかんだ。教員が知らないこと、できないこと、苦手なことは、誰か他の得意なひとが教えればいいし、手伝えるひとがいるならどんどん手伝ってもらえばいいのである。学校を卒業するまでに社会にあふれる様々なものにふれる機会を得る子どもたちは幸せだ。学校という一種閉ざされた空間だけで完結する社会性ではなく、広く開かれたローカルコミュニティの中で学びを育むことは、今後、多様な生きる力の醸成につながっていくだろう。

ただひとつ懸念されるのは、セキュリティである。新潟市の場合とりたててトラブルはないとのことだが、オープンにすればするほど物理的な危険性や暴力性が入り込む余地は生まれるし、児童心理やメンタルケアに疎い素人が強引に関わることで、配慮の必要な子どもに対し二次的被害を与えてしまう可能性はゼロではない。コアとなる担任教員や養護教員、新潟市における連携コーディネーター職が（作業にがんじがらめにならず）日々にゆとりを持ち、見守り機能を発揮できるか。また、学校組織としていかにして外的危険性を排除するシステムを構築するかが、必要不可欠な課題であろう。